

		講義科目	演習科目	臨床実務科目
単位認定を伴うメディア授業	当該科目の授業時間内	<p>【配慮すべき共通要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活発な討論・議論において、法律に対する知識や事案の検討に対する思考を深める必要があるため、教員・学生間及び学生同士で同時かつ双方向によるやり取りが可能な環境を構築すること。 ○ メディア授業の受講人数については、教員の目が行き届く程度とし、過度に多くならないようにすること。 ○ メディア授業を受講する学生に対して、授業に対する受動性が強くなるよう、質問、議論・討論の機会を確保すること。 ○ メディア授業を受講する学生に対して、授業中に指導等が可能となるよう、必要に応じて、補助教員を配置することが望ましい。 ○ メディア授業に用いるシステムの不具合等に対応するため、必要に応じて、補助事務員を配置することが望ましい。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ○ ソクラテス・メソッドによる授業方法を実施する上で前提となる法的知識を養うことが主体とされる授業においても、同時かつ双方向によるやり取りが可能となる環境を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議論・討論が授業の中心であることから、同時かつ双方向によるやり取りが可能となる環境を構築することが特に重要となる。 ○ 議論・討論が授業の中心であることから、メディア授業を受講する学生が、議論・討論に参加しやすい授業運営を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習科目 <ul style="list-style-type: none"> ・ エクスターンシップやクリニックなど実務における実習が主体となるような授業については、メディア授業を実施することは通常想定されない。 ・ ただし、実習が主体となるような授業であっても、実務には当たらない実習前後における導入や意見交換等に係る部分においては、メディア授業を実施する余地はある。 ○ シミュレーション科目 <ul style="list-style-type: none"> ・ ローヤリングや模擬裁判などは実務に近似する環境で実演することが求められるが、遠隔講義システムなどによりコミュニケーションが十分確保されている場合や、実演には当たらない実演前後における導入、意見交換等に係る部分においては、メディア授業を実施する余地はある。
	当該科目の授業時間外	<p>【配慮すべき共通要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ラーニング・マネジメント・システム（LMS）等を活用することにより、 <ul style="list-style-type: none"> ・ メディア授業で用いる資料等については、当該科目の授業時間外の学修段階（予習）から事前共有を行うこと。 ・ メディア授業を受講する学生が教員に対して授業に関する質疑応答等が可能となるような機会を設けること。 ・ メディア授業を受講する学生が他の学生との交流や当該授業に関する議論・意見交換が可能となるような機会を設けること。 ・ 予習・復習に活用するため、必要に応じて、授業を録画したものを配信することが望ましい。 ○ 授業の予習・復習や、シミュレーション科目の準備にICTを活用することにより、適切な成績評価等が可能となる場合がある。 		
	授業以外における学修支援・サポート	<p>【配慮すべき要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オフィスアワーを活用し、指導担当教員と口頭によるコミュニケーションの機会を確保すること。 		

「法科大学院における授業科目の特性」について

○ 講義科目

教員による講義が授業の中心となり、理解を確認・促進するための教員・学生間及び学生同士の質疑応答を伴う科目。

○ 演習科目

特定の題材（事例・判例）の検討とそれに伴う教員・学生間及び学生同士の討論・議論が授業の中心となるゼミ形式の科目。

○ 臨床実務科目

法律実務に即して現実の法廷活動、法律相談などを体験する実習科目や、ローヤリング、模擬裁判など実演を要するシミュレーション科目。